

軽減される税額の早見表 課税所得金額別（医療費控除前）

課税総所得金額	1年間で支払った医療費の総額 (保険金などで補填される金額が無い場合)		
	30万円	100万円	200万円
	軽減される税額		
150万円	30,900円	135,900円	225,000円
300万円	40,000円	180,000円	337,500円
500万円	60,000円	270,000円	550,000円
800万円	66,000円	297,000円	601,500円
1000万円	86,000円	387,000円	727,000円
2000万円	100,000円	450,000円	950,000円

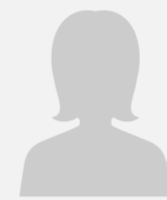
※この表の「軽減される税額」は、所得控除(38万円)のみ受けているものとして計算しています。

では実際、医療控除でどのくらい医療費負担が少なくなるの？

case 01 Aさん家族(課税所得金額 800万円)
医療費 100万円の場合



夫・58歳
インプラント 80万円



妻・52歳
入院費 20万円

(医療費 100万円 - 入院給付金 4万円) - (10万円)
医療費控除額 86万円 × 税率 33%
軽減される税額 = 28万3千円(住民税含む)

実際の患者様の負担額は

100万円 - 28万3千円 = 71万7千円
(医療費) (軽減される税額) (負担額)

奥様の入院費用の負担が減ります！

case 02 Bさん家族(課税所得金額 900万円)
医療費 200万円の場合



夫・40歳
インプラント 90万円



妻・35歳
セラミックの歯 50万円



娘・12歳
歯科矯正 60万円

(医療費 200万円 - 補てん金 0万円) - (10万円)
医療費控除額 190万円 × 税率 33%
軽減される税額 = 62万7千円(住民税含む)

実際の患者様の負担額は

200万円 - 62万7千円 = 137万3千円
(医療費) (軽減される税額) (負担額)

お嬢様の矯正分の負担が減ります！